○国土交通省告示第二百九十七号

航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第百三十二条の七十五の規定に基づき、登録講習機関から無人航空機講習事務の廃止の届出があったので、同法第百三十二条の八十一第三号の規定により、公示する。

令和七年四月十一日　国土交通大臣　中野　洋昌

一　無人航空機講習事務の廃止の届出があった登録講習機関の登録番号及び名称

一㈠登録番号　第百二十一号

一㈡登録講習機関の名称　有限会社茨城県西自動車学校

一㈢登録番号　第二百七十八号

一㈣登録講習機関の名称　東部自動車興業株式会社

二　無人航空機講習事務の廃止の届出があった登録講習機関の業務の範囲

無人航空機講習事務の廃止の届出があった登録講習機関の業務の範囲は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、インターネットの利用により公表する。）

○国土交通省告示第二百九十八号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年一月二十四日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年四月十一日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5788号	船外機（小型船舶用）	６ＥＦＫ	ヤマハ熊本プロダクツ株式会社	熊本県八代市新港町４丁目８番地
第5789号	〃	６ＥＤＫ	〃	〃
第5790号	〃	６ＥＥＫ	〃	〃

○国土交通省告示第二百九十九号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年一月十七日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年四月十一日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5811号	小型船舶用救命浮環	オーシャンＯＬ－Ｃ２型	株式会社オーシャン・ライフ	和歌山県御坊市島字一里山441番地２

○国土交通省告示第三百号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年一月二十四日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年四月十一日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5814号	作業用救命衣（小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの）（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）	ＬＷ－60	東洋物産株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目17番５号

○国土交通省告示第三百一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年三月五日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年四月十一日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5815号	船外機（小型船舶用）	ＢＣＡＪ	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目１番１号

○国土交通省告示第三百二号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年二月二十六日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年四月十一日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4416号	作業用救命衣（小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの）（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）	フロッグコートＧⅢ型	東洋物産株式会社	ファスナー及びボタンの仕様変更

○国土交通省告示第三百三号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年三月二十六日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年四月十一日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4674号	船外機（小型船舶用）	６Ｃ１	ヤマハ発動機株式会社	主要諸元、カウリングの外観、アイドルスピードコントロールバルブの設置位置及び全負荷時における点火時期の変更
第5648号	〃	６Ｃ２	〃	主要諸元、カウリングの外観、アイドルスピードコントロールバルブの設置位置及び全負荷時における点火時期の変更
第4673号	〃	６Ｃ５	〃	主要諸元、カウリングの外観及びアイドルスピードコントロールバルブの設置位置の変更
第5590号	〃	６Ｃ６	〃	主要諸元、カウリングの外観及びアイドルスピードコントロールバルブの設置位置の変更
第5014号	〃	６ＣＪ	〃	主要諸元、カウリングの外観、全負荷時における点火時期及び最大チルト角の変更